

令和7年度第1回防府市こども施策推進協議会議事録

1 日 時	令和7年8月27日（木）9時30分～11時
2 場 所	防府市文化センター
3 出席者	【委員】（出席18名） 正長会長、東福副会長、池永委員、岩城委員、熊野委員、宮木委員、中谷委員、山本委員、吉井委員、大田委員、松永小夜子委員、山崎委員、松田委員、宮本委員、田中委員、中村委員、小泉委員、山野委員 （欠席10名） 今川委員、藤原委員、徳富委員、越智委員、弘中委員、野村委員、島田委員、椎木委員、松永朋子委員、藤村委員 【事務局】 保健こども部長 石丸、保健こども部次長 尾中、保健こども部次長 桑原、こども相談支援課長 山根、こども相談支援課主幹 小野、学校教育課長 藤井、子育て推進課長 大濱、子育て推進課長補佐 秋里、子育て推進課子育て支援係長 貞長、子育て推進課保育学童係長 是末
4 内 容	（1）（仮称）防府市こども計画（案）について

○事務局 ただいまから令和7年度第1回防府市こども施策推進協議会を開催いたします。協議に入るまでの間、進行を務めさせていただきます保健こども部子育て推進課の秋里と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。

本来でしたら、新しく委員になられた方もおられますので、自己紹介をお願いするところですが、時間の都合上、大変失礼とは存じますが、名簿と座席表により御確認いただき、御紹介に代えさせていただきます。

なお、今川委員、藤原委員、徳富委員、越智委員、島田委員、椎木委員、松永委員、藤村委員からは、本日欠席する旨の連絡を受けております。また、弘中委員、野村委員からは欠席の連絡はいただいておりませんが、遅れて来られるかと思います。

それでは、開会にあたりまして、保健こども部長の石丸が御挨拶申し上げます。

○石丸部長 本日はお忙しい中、令和7年度第1回防府市こども施策推進協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

皆様には平素から市政の推進に格別の御理解、御協力を賜り心から感謝申し上げます。

また、このたび本協議会の委員をお願いしたところ、快くお引き受けいただき、厚くお礼申し上げます。

本協議会は、本市におけるこども施策の総合的かつ計画的な推進について幅広い御意見を反映させるということを目的に設置しております。各分野で御活躍をされている委員の皆様の専門的かつ実践的な御意見を頂戴する貴重な機会と考えております。

現在、防府市では、本協議会の委員の皆様からも御意見をいただき、今年3月に策定しましたこども計画に基づき、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目ない支援を展開しております。今後は、少子化の更なる進展や子育て環境の変化が進む中で、これまで以上に地域の力を生かした施策が重要になってくると考えております。

本日は、本市のこども・子育て施策について、皆様からの率直な御意見や御助言をいただきたいと考えております。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、会長・副会長選出についてでございます。

防府市こども施策推進協議会設置要綱第4条の規定により、協議会に会長及び副会長を置くこととなっており、委員の互選により選出することとしております。どなたか、立候補、御推薦はございますか。

特にないようでしたら、事務局案を提示させていただきます。事務局としましては、前期に引き続き、会長に山口短期大学の正長委員に、副会長に東福委員にお願いしたいと考えております。御異議ございますか。

「異議なし」

○事務局 ありがとうございます。皆様の御賛同をいただきましたので、会長を正長委員に、副会長を東福委員にお願いいたします。それでは、正長会長、東福副会長につきましては、会長席・副会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、正長会長から、一言御挨拶をいただきます。

○会長 本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。普通の会議に比べまして、少し欠席者が多いようでございますが、ほかの会議との都合とかあるようでございますが、次回にはもう少し参加できるようにしっかり調整をお願いしたいなと思っております。

皆様お手元に資料がございます。特に地域というところを中心にお話をして、我々、それぞれの地域で活躍されている団体の皆さんですから、その力を結集して、御意見をしっかりいただいて進めていければと思っています。詳しいことは、事務局をお願いをするということで、どうか皆さんお力を貸していただいて、本当に皆さんがこの時間来て良かったなというようなパワーがある時間にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。はじめに、会

議次第、防府市こども施策推進協議会設置要綱、防府市こども施策推進協議会委員名簿、座席表と事前に送付しております資料1 防府市こども計画、資料2 令和7年度保健こども部当初予算の概要でございます。資料の漏れ等がございましたら、お申し出ください。

次に、本日の協議会の進め方について御説明いたします。

本協議会は、防府市におけるこども施策の総合的かつ計画的な推進について、幅広い意見を反映することを設置目的としており、さまざまな立場の皆様から御意見をいただきたいと考えております。のちほど、防府市のこども・子育て施策について事務局から説明した後、現在着席の4つの班で20分程度、「こども・若者を地域全体で支えるまち」をテーマに御意見を交わしていただきます。こどもや若者が健やかに成長し、自立を後押しするためには、家庭や学校のみならず地域全体での支え合いが欠かせません。そのために、どのような取組や工夫が出来るのか話し合ってください、その後、各班の代表の方に、話し合われた意見等を5分程度でそれぞれ発表いただきたいと思います。

事前に模造紙や付せん、筆記具も置いておりますので、御活用いただけたらと思います。

それでは、ただいまから協議に入らせていただきます。

防府市こども施策推進協議会設置要綱第5条第2項の規定により、議長は、会長が務めることになっております。正長会長、よろしくお願いいたします。

○**会長** それでは、協議に入る前ですけれども、この会議は公開となっております。傍聴に来られる方もいらっしゃいます。よろしゅうございますか。

それでは早速、協議に入ります。次第の3、(1) 防府市こども・子育て施策についてというところから進めてまいります。では、事務局よろしくお願いいたします。

○**事務局** 子育て推進課長の大濱と申します。よろしくお願いいたします。

資料は防府市こども計画、この赤色の背表紙がついているものと、前面にこどもの写真が載っている7年度の当初予算概要について説明をさせていただきます。

まず改めて、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、こども施策推進協議会について説明します。

この協議会は、本市における、こども施策の総合的かつ計画的な推進について、幅広い意見を反映させるため、令和5年度に設置されたものです。引き続き委員を引き受けていただいた方には、昨年度策定したこども計画の内容について、この会議に出席して御協議をいただいたところでございます。本当にありがとうございました。

こども計画の2ページを御覧ください。こちらに計画の策定にあたっての概要が書いてあるところですけども、国が目指しているこどもまんなか社会の実現に向けて、国がこども家庭庁を設置するとともに、こども基本法により、こども施策を総合的に推進していくとされました。さらに、こども計画、こども大綱を定められ、本市におきましても、こどもや子育て家庭の切れ目のない支援やこども・若者の健全育成、こどもの貧困

対策などを一体的に盛り込んだ総合的計画として、令和7年度から令和11年度までの防府市こども計画を昨年度に策定しております。

次に、27ページを御覧ください。防府市こども計画の基本理念として、「こどもの笑顔と夢があふれるまちほうふ」としております。防府がこどもの笑顔と夢があふれるまちになるよう、ほうふっ子を全力で応援し、妊娠前から出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するとともに、地域全体でこどもの健やかな成長を支え、こどもにやさしいまちづくりをすることとしております。

次のページになりますけれども、計画の基本目標につきましても、こどもを産み育てる喜びや、楽しさが実感できるまち、こどもが健やかに成長するまち、こども・若者や家庭にしっかり寄り添い支えるまち、こども・若者を地域全体で支えるまちとしております。これに基づき、こども・子育てに関する令和7年度の予算を作成しております。

先ほど会長のほうからもお話があったんですけれども、この後、班ごとに意見交換をしていただくテーマは、こども・若者を地域で支えるまちということで、こども計画というと57ページ以降、計画の基本目標4となります。これは地域全体でこどもたちの育ちや家庭を温かく見守り、支える仕組みや環境整える。結婚、妊娠、こども、子育てを大切にするという意識を社会全体で共有できるように取り組んでいくという目標でございます。

57ページを御覧ください。基本目標の4となります。帯となっているところが、施策の方向性として、概要にもなるんですけれども、こども・若者の安全の確保。59ページになりますけれども、こども・若者の居場所づくりの促進。60ページですけども、地域全体でこども・子育ての家庭の支援の推進などを定めて、下には事業を掲載して、担当課も内容も記載しているわけなんですけれども、本日お集まりの関係機関・団体の皆様と市役所が一体となって事業を実施しているところでございます。

次にお手元の資料、令和7年度の保健こども部当初予算概要のほうを御覧ください。概要の6ページから説明します。

こちらの左上に掲載しているのが、こども計画の基本理念ということで、先ほどの計画の基本理念でございます。その右側にこども計画の基本目標として、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというふうに記載をしております。こちらの部分につきましては、こども計画の後ろの部分にも付けているものと同様のものになるんですけれども、全体的なイメージとして、妊娠前から高校生までの期間に、国や県の事業を活用しながらこども・子育て施策を展開することとしていることをお示ししております。

また一番下の欄のところに、ほうふっ子応援パッケージというふうにあります。こちらが本市独自のこども・子育て支援施策ということで、真ん中に記載しているものが、皆さん御存知だと思うんですけれども、こどもの誕生・成長サポート事業ということで、米・野菜や魚の地元食材をお届けする事業で、他にも関係各課の事業を充実させております。

今回は、この保健こども部予算概要の新規・拡充事業を中心に説明をいたします。7ページを御覧ください。今年度、内容を拡充した事業となります。こども家庭センターの整備運営事業につきましては、今年の1月に華城JA跡地にオープンした、こども・子育ての拠点であるこども家庭センターにおいて、全ての妊産婦、子育て支援者ネットワークと連携して、地域全体で子育て支援を行ってまいります。特に今年度は、センターの東側部分に、誰でも使えるインクルーシブ遊具を整備して、こどもの遊び場の整備を行ってまいります。

同じページの子育て推進課の新規事業です。ほうふっ子の日イベント開催事業を11月3日に実施します。この日は新築地町の、こども達に大変人気のあるメバル公園の大型遊具メバル号生誕5周年に当たります。メバル公園の主管課である河川港湾課など関係課と連携して準備をしているところで、ほうふっ子の日はこどもが主役になるイベントということで、ほうふっ子であり、防府市職員に任命された防府商工の生徒の皆さんに、イベントの企画をお願いして、実施に向けた準備をしているところでございます。

続きまして12ページを御覧ください。中段の子育て推進課の拡充事業です。こども誰でも通園制度という呼び方が一般的となっております、ゼロから2歳までを対象としている乳児等通園支援事業につきましては、令和6年7月から県内最初に開始しております。当初、1園のみの実施でしたが、現時点で保育園、認定こども園、幼稚園の合計7園で利用出来るようになっております。月一定時間までの利用可能枠で、使用要件問わず利用出来る事業でございます。

続きまして16ページを御覧ください。健康づくり推進事業、こちらは健康増進課の事業となります。健康づくりを推進するための幸せます健康まつりを10月5日、日曜日の9時半から12時半まで、スポーツセンター武道館で行う予定としております。ステージイベントやがん検診コーナー、健康ブースなど、三師会や民間企業の方々と一体となった幸せます健康まつりを開催する予定にしております。

事業は一部抜粋ということで、私からの説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。事前に皆さんに資料を差し上げておりますし、今日の説明を聞かれて、どちらの資料からでも構いません、疑問にもたれた文言とかですね、数字を見られてどうかなと思うところからで構いませんので、どなたでも構いません。最初に皆さんにお話がありましたけれども、忌憚のない意見が一番でございます。メバル園あるいは、いろんなところでの催し物がございますけども、こんな工夫をしたほうが良いなど、しっかり御意見を賜りたいと思っております。

○委員 前回の中には多分なかったんですが、子育て世帯訪問支援事業が今回、事業名として入っているんですが、この子育て世帯訪問支援事業に関して、養育支援訪問事業とは別の事業としてここに書かれている。予算金額が25万円。これに関しては支援計画というのが立てられての支援に入るという状況があるのかということ、防府市はそれを経験のある方をお願いをしている、委託しているというのは十分承知しておりますの

で、それに関して価格変更というのがないのか気になります。この計画に入っただのはすごく嬉しい、事業としてみていただけるのは嬉しいことなんですが、それが、今、支援計画に基づいてというところでのカウントですね、やりましたというところではなくて、どういう計画に基づいてやりますよというのが重要視されています。これを教えていただきたいのと、これはちょっと先になると思いますが、親子関係形成支援事業というのがまだ入ってきていない。それから第三の居場所ですね、防府市はこれから取り組めたら本当にいいなと思っています。第三の居場所から、市の負担、元々は日本財団で、山口が何ヶ所、宇部市がとか色々ありますね。そんな中で、第三の居場所が児童育成支援拠点事業として事業名がついて、継続的に市が支援する中で、こども達の居場所として、すごく機能していく可能性があるというこの事業についてお聞かせいただけたらなと思います。以上です。

○事務局 私からは1点目の御質問についてお答えさせていただけたらと思います。子育て世帯訪問支援事業につきましては、委員からも言われましたように、必ずサポートプランを作成させていただいて、導入の経緯とか、何をしてもらうために書いてもらうのかを親御さんと十分協議して、共有したうえで書いてもらうことで、効果も出てくると思っておりますので、確実にアセスメントをして、サポートプランを作成して導入ということになります。もう1点を聞き漏らしてしまいました。

○委員 子育て世帯訪問支援事業について、養育支援訪問事業と重ねるような感じで去年言われていたところが明確に入っただのはすごく嬉しいです。ただ、予算的に25万円というところで、これから上げていける事業だと思います。これ、うち今契約している市は、光市、片道1時間かけて行っています、3時間サポートして、本当に割に合わないです。だからやっぱり地元のことは地元でやるというのがありますので、防府市のことは防府市でということ、防府市は単独、サポーターの方がおられるということは十分承知しております。

○事務局 6年度は実績が実はありませんでした。ヘルパーが必要な方はおられるんですが、その方には他の制度で、障害者サービスであったり、他の制度でのサービスを導入したことで、この制度の利用には至っておりませんけれども、必要な方がおられましたら積極的に導入のほうをしていきたいと思っています。

○委員 ほかの市の状況も分かっていると思うんですが、ある市は、一つの家庭に対してアセスメントをして、何人兄弟がいても同じ金額です。だけど、他の市にいくと、一人ひとりに対して事業計画を作り、個別サポートとして入っているというふうになっていますので、そこはまた検討が要るかなと思っています。

○会長 今、委員からの質問がございました。こういう形式でよろしゅうございますので、他の委員の方々、ページをめくられて、これはと思われた方、どうぞ挙手してください。

今、進めているのが、当初予算の概要という、赤ちゃんとかこども達が表紙の資料で

す。それをめくっていただいて、今日の大きなポイントの施策の充実ということで、ずっときております。特に、6 ページの基本目標がございまして、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、これが4つの大きな柱になっているはずなんです。この4つの柱、この中で、それぞれの皆さんの所属団体からこういった動き、報告、あるいは検討内容がありましたら、しっかりおっしゃっていただきたいと思います。どうぞ忌憚のない意見をお願いします。

市のほうに聞きたいんですが、保育園さんがやられている一時預かり事業はどれぐらい使われているんですか。

○事務局 この後の会議の資料になるので、お手元に資料がない方もいらっしゃいますが、量の見込みと確保方策の実績の中で、幼稚園の預かり保育以外の一時預かり事業としていえば、令和6年度実績が3, 013人でございます。

○委員 資料2の10ページ、妊産婦さんの支援について、産後ケアであったり、妊娠前は葉酸サプリ事業があるんですが、例えば、妊娠中のメンタルであるとか、体調ですとか、あまりにひどいとそれは病院になるのですが、そういった支援等は福祉のほうでされていらっしゃるのでしょうか。産前の体調不良時に、ファミリーサポートセンターさんが、産前のサポートはなかなかしていなかったけれど、協議してくださって、2日か3日後位にはサポート出来る体制をとってくださったというような話を聞いたんですけども、そういったことが対外的な支援として、妊婦さんに紹介されているのかというところを教えてください。

○会長 皆さん手持ち資料の防府市こども計画という冊子の60ページ、61ページと、それから今、委員が発言されました冊子のほうの9ページ、10ページを見ながら対応出来ればと思います。それでは事務局のほう御回答よろしくをお願いします。

○事務局 今、委員おっしゃられましたように、妊娠中の体調不良とかメンタルが少し落ち込まれたときとか、ちょっと困っているんです、心配なんですといった御相談は当然、こども相談支援課のほうで対応させていただいております。必要に応じて医療につなげたりとか、その辺の支援はさせていただいておりますが、具体的に体調が悪いからヘルパーを使いたいとか、そのような制度は現在の防府市がやっている産前サポートの中ではしておりません。必要であれば、ファミリーサポートだったりとか、社協の有料ヘルパーさんだったりシルバーさんだったり、民間のヘルパー事業所、有料ではありませんけれども、利用出来る事業所もありますので、その辺は御紹介させていただいています。

○委員 ありがとうございます。防府市のファミリーサポートセンターの機能の一つなので、紹介が出来るのではないかなと思いました。

それとあともう1点すみません。防府市内には児童館が4ヶ所あるかと思うんですが、これだけ暑いと、なかなか外で遊ぶというのは難しいと思うんですけども、児童館がない校区とかですね、屋内で、こども達が平日とかに気軽に遊びに行けるような場所が防府市にはなかなかないかなと思うんですが、例えば、公民館であるとか、今あるものを活用する形で、何かないかなというふうに思うんですけども。

お家で遊べるお子さんはそれでいいと思います。留守家庭児童学級、うちの子も活用させていただいているんですが、留守家庭児童学級に春、入ったときに、なかなか外遊びがないということで、1学期の途中から外遊びも取り入れられるようにはなったんですが、やはり暑かったりということで、外ではなかなか遊べないということで、体育館を活用するとかですね、体育館も暑いかもしれないんですが、要はこども達が体を動かして、運動能力が低下しないかなとか思うんですね。家でゲームばかり、留守家庭児童学級で一つの教室の中で過ごすというのも、こども達の運動能力がなかなか、一番成長盛りの時期なので、そういったところをどのようにお考えか、教えていただけますでしょうか。

○事務局 今いろいろ、市内の公共施設において、こども達が外で遊べるように、何か良い手はないかとのお話があったと思います。その中で、うちの課で担当しているのが留守家庭児童学級ではありますけども、夏場になると、熱中症のリスクも高いということもあって、ある程度、外での遊びというのは制限されているというのが現状でございます。ただ、その中でも、暑くない日であればタイミングを見計らって、外で遊ぶことも出来ますし、暑いときは室内で本を読んだり、DVDを観たりとか、そういうこともありますので、そういった場合には、最近では、生涯学習の関係の講師の方をお願いをして、留守家庭児童学級の中で読み聞かせをしたりして、こども達が有意義に時間を過ごせるように、いろいろ試みているところです。

体を使った運動ということになりますけれども、室内においても、こども達が思い切り走ったりとか、そこまでのレベルは難しいと思うんですけど、ゲームとかで体を使うことも出来るのではないかとということで、留守家庭児童学級の定例会があった際には、こういった屋内での保育が出来ますよということで、いろいろ紹介しながら、こども達が留守家庭児童学級で充実して過ごせるように、いろいろ考えているところでございます。

○会長 皆さんの地区ごとに涼み処というものもあるようですが、その活用でも結構ですし、もう少し涼み処を増やしてもいいんじゃないかなといった意見じゃなかったのかなと、そういうふうに思います。

また、これは公民館活動とか、社会教育の分野でありますので、学校教育課のお考えがありますか、体育館を使うとか、何かございましたら。

○事務局 小学校、中学校の体育館につきましては、授業で使うのが本来の使い方というのもありますし、地域クラブ等での活用もございますので、小さなお子さんが今おっしゃったような活動を設ける時間の設定というのが、現状では正直難しいところかなと思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○委員 今の点に関して、あともう1個、防府市にこれをというのがあります。学童だけでは難しいところがあります。学校はやっぱ教育です。ただ、先ほどから言ってい

まず児童育成支援拠点事業に関しては、この単語を防府市もそろそろ目をつけて欲しい。この事業は市3分の1、国3分の1、県3分の1です。この事業の良いのは、週5日、登校日があった日があるんですが、その直後から、制服着たままこども達が来てるんですね。それを使っていない時間は、学校に行っていない子が来た場合は登校扱いです。ただ、その登校扱いというふうに教育という視点がやっぱり抜けます、私たちの分野では。なので、学校というか、その教育のプロの教育があつての第三の居場所という発想で、予算を何とか再来年、狙って取りにいていただけないか、この事業名を覚えて欲しいし、支援をしていただきたいなと思います。可能性がすごく広いんですね。留守家庭で補えない部分、食事からいろんなところを幅広く、確かに3分の1というのはかなり大きい額です。多分1、600位の3分の1、県と国と市とになるとは思うんですが、おそらく防府はまだ1件もないので通る可能性があります。学校教育と連携することによって、その空き時間、何ならお迎えをすることが出来る居場所を見たこともありますので、そういうところも含めて、こども達が将来、受験とか不利にならないような状況を作ろうと思ったときに、かなり有効な事業じゃないかなというふうに思います。ですので、この事業名が防府で聞かれるといいなと思います。

最後に、私もこの後は皆様のお話を聞かせていただこうと思うんですが、母子手帳のアプリがあるんですかね、防府市は。素敵だと思います。このアプリに入れて欲しいのが、県と話したのが、SNS24時間つながる山口のカードを今回から入れます。アプリからポンと押したらSNS相談にいける。24時間365日なので、やっぱり出産した後、病院から放り出される。その瞬間から孤立環境が生まれやすい。そこにポンとアプリを押すだけで、SNS24時間繋がれる相談相手が居るとするのは強みだと思います。このアプリをぜひ活用して、防府は取り組んでいただきたいなというふうに思います。以上です。

○会長 ありがとうございます。他に御意見ございますか。皆さん、頭の体操、今、母子手帳というのが出てきました。防府市では母子手帳はどこで受け取るようになっていでしょう。桑原部次長さんお願いします。

○事務局 母子手帳はこども家庭センターのほうで、そういった事業をやらせていただいております。

○会長 分かりました。ちょっと違ったところとか、そんな取組も、皆さんしっかり情報を入れられたらと思っております。この場で何か御意見、聞いておきたいなということがございましたら、よろしいですか。

それではですね、意見交換に入りたいと思います。今のいろんな意見とかございましたけれども、言い切れない、書ききれない、そういったものがありましたら、ここに大判用紙があります。これについて事務局のほうの説明いたします。

○事務局 冒頭でもちょっと御説明しましたがけれども、今から意見交換ということで、班ごとで話し合いをしていただければと思います。テーマとしては、こども・若者を地

域全体で支えるまちということをテーマに、それぞれの団体の代表の方に来ていただいているので、例えば、うちはこのことをやっているよとか、住民の一人としてこんなことは出来ないのかなというような御意見を自由に出していただけたらと思います。模造紙とか付せんを置いておりますので、その付せんを使ってそれぞれ班で書いていただいて、模造紙に貼って、例えば分類分けするとか、黄色、緑を使って、これ出来ること、これお金かかることとかというような色分けをしてやってみるとか、いろいろ方法があると思います。やり方はちょっとグループにお任せする形で大変申し訳ないんですけども、お願いしたいと思います。最後に代表の方に、こんな意見が出たよというところで発表していただけたらと思います。5分程度で結構ですので、発表していただけたらと思いますので、最初でも最後でもいいですけども、誰が発表するかというのを決めてもらって、お話をしていただければと思います。グループの中に、私たち職員も入りますので、市の取組何かしているのとか、そういった御質問があればお受けしますし、進行とか記録に関しては市の職員で対応いたします。委員の皆様に関しては、意見をたくさん出していただきたいので、意見を出していただくほうに集中していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 よろしいですか。それでは、ポストイットございます。ボールペンもございます。色分けは皆さんのグループにお任せしますので、こういうふうなまちにしたい、こういうふうにも子ども達を育てたい、我々がこういうふうに関心したい、そういうふうに関心していただければと思います。20分程度です。10時40分の終了で、4グループでお話をしていただきたい、しっかりやっていきましょう。

(意見交換)

○事務局 皆様まだお話も尽きないかもしれませんが、予定の時間になりましたので、まとめていただいて発表していただきたいと思います。4班からお願いします。

○委員 大判用紙にまとめていませんので、テーマは子ども若者を地域全体で支えるまちということだったんですけども、このグループは最初にこどもの貧困問題を見過ごしではいけない、こどもの食事とかですね、それについては見過ごしちゃいけないというところから始まりました。

結論から言うとその中で、防府市もそうだし、いろんなところで、いろんな良い取組をしているんだけど、その情報がちゃんと届いていない。周知方法をきちんと整えることで、子ども・若者を地域全体で支えるということになるんじゃないかということですね。市の職員の方には大変失礼な言い方だったかもしれませんが、ホームページで周知していますと言っても、ホームページで周知されてもなかなか届かんし、途中でやめる人がほとんどだよっていう話だったり、どうすればいいですかとか、あと学校もやっぱり私も危惧していますけど、学校にいろんなことをお願いされたら、こどもがいて、その向こうには保護者がいて、地域があつて、周知のほうはするけど、僕たちが出してる周知の方法も、本当に時系列になっているから、例えば1週間前とか2週間前の不登

校のことで困っているとか、子育てのことで困っているということになると、探さないといけないんですね。なので、例えばいろんな周知のほうも行い、それぞれのテーマごとの窓があって、例えば不登校っていうところに、そのキーワードでスポンってそういうふうに入るようなシステムとか出来ると、周知がもうちょっと徹底するんじゃないか。でもそのシステムを作るには幾らかかるんでしょうね、誰がするんですかとか、という話になっていました。

あともう1つは、あんまり話が出来なかったんですけど、いいものがあって整っているんだけど、それを届ける人がいないということです。これもお金に関わることでですけども、この辺の工夫とかもすることで、こどもや若者を地域で支えるまちになるんじゃないかというふうな話になりました。以上です。

○事務局 次は、2班お願いします。

○委員 この取組すごく面白かったです。このグループでも本当に盛り上がって、このやり方は、今後も続いていくといいなと思ったんですが、面白過ぎて、皆さんの専門性すごくて、私はどうしても福祉なんです。だからさっき言われた、貧困とか、本当にぎりぎりの状況から考えるんだけど、皆さんの話はワクワクするんですよね。防府の商業施設と連携してという話から始まったときには、そういう話からしたらこども達がどんなに笑顔になるんだろう、そういうワクワクがある中で話していたのが、イオンタウンと高校との連携とかですね、部活動に関してもやっぱり、地域移行、その問題に関して問題というふうな捉え方もあったんですけど、高校の先生がおられたんで、どのように補うかっていうところ、すごく具体的な話をしていただきました。結局、若者の力がどういう方向で出来ていくかというところが中心の話だったので、すごく良かったです。私では説明しきれんちゅうか、まとめきれないような話が出てきました。

一つですね、先生おられるのであれなんですけど、防府は山口短期大学があるんですよ。これがめっちゃくちゃ機能したら高校も引っ張られるし、高校が引っ張られたら中学校が引っ張られるし、中学校が引っ張られたら小学校という感じで、やはり大学があるというところを防府市はもうちょっと大事にして考えていかなきゃいけないなと思います。

ここで会話があって、そうなんだと思ったんですけど、防府の高校を出た生徒さんが、やっぱり防府に就職していることは結構多いんだ、それも、世代を超えてというような話をしました。防府の魅力に気付かされる話だったなというふうに思います。ありがとうございました。

○事務局 1班お願いします。

○会長 ここの委員の2人が富海の方だったんですよね。この辺の話を聞いたら、富海の話がぼんぼん出てきて、海水浴だけじゃないよって話で、一番出てきたのは担い手。そうですね。富海の高齢化率でございます。600人いらっしゃるでしょ。敬老会のメンバー。そうなってくると、今いろんなことを活動しようと思っていて、どんな活動

ですかっていう話をしたときに色々あったんですが、先ほどお話がありました、中学校の部活地域移行ということが出てくると、家におるしかない。どうしたらいいだろうかということで、皆さん御承知のように富海は小・中連携でございます。そうすると、空き校舎、空き教室があると。そこで何か出来んかなと。じゃあ誰が世話すりゃあいいんかと。学校運営委員会があるでしょとかいうふうに、こちらに中学校PTAの方もいらっしゃると思いますので、居場所に関しては公民館や福祉センターや、あるいは中学校で空いているところを使えば何か出来るぞと、しかし、そこに携わるメンバーをどう発掘するんかね。私は高齢者じゃし、高齢者じゃなくても若者はいますよ、何とか出来ませんか。自治会活動で何かしよっちゃないですか。自治会の総会とか何とか何とかありませんか。そしたら、何とかの会がおるかもしれんってことで、隠れ保育士、隠れ看護師、隠れ教師、隠れ保健師もおるはずだと。昔やりよった人がおっちゃないかねという話になって、そういえば今度、敬老会で集まるんですよと、何かの会議のときにそういう発掘をしていけば、場所は何とか、学校教育課長おってじゃから何とか考えてもらって、それから、老人憩いの家は福祉の分野じゃからちょっと考えてもらって、そういったところで場所というのは何とかなるけども、その横の繋がりをする場づくり、それから、地域の方をどこまで巻き込めるかという意見がありましたので、せつかく地域というのが出てきましたので、いかに隠れ何とかさんをピックアップして、隠れ何とかさんだけに負担を掛けずに、何とか出来ないかなというところで終わりました。

今、中学校のPTAのほうからは、桑びかとか佐波びかとか、月に何回か地域の人がやって来て、こども達と交流をされているという話が出てきましたので、やがて富ピカというのが出来るんじゃないかなということで約20分間終わりました。以上です。

○事務局 最後に3班お願いします。

○委員 本当にあっという間の20分間という形で、皆さんそれぞれの会から代表して出てこられて、いろんな意見が出て、本当に勉強になりました。私も聞きながら、ちょっと一番最後、やっぱりこどもはこどもだかっていうところですね。これ良い意味で、こどもはやっぱりこども心を持っているなというところをしっかりと生かしていくということと、「今のこどもは」という見方で、勝手に大人がこどもをそういう、「今のこどもは」という偏見をもって見て、その辺をリセットして、子育てとか考えていかなければいけないなというところを感じて、今から少子高齢化の中で一番大切になってくるのは、やっぱりコミュニティを作っていくというところ。先ほど隣の班からも出ていたんですけど、大切なことを語り継いでいくというか、伝えていく、大人からこどもへ伝えていくということが大事じゃないかという意見が出ました。それは農業体験とか、いろんな体験も含めてですね、冒頭言いましたように、こどもはやっぱりこどもだから、その辺を素直に受け入れる心をみんなもっていると思うので、そういったところを含めて、しっかり大人がこどもを支えていってあげるというところと、先ほど先生のほうからもありましたけど、教える人間というのは、やっぱりしっかり皆さんいらっしゃると思う

んですよね。その辺をマチコミで登録すれば、私手伝い出来ますよって募集できるようなサイトもあるような、今から作られるということなので、その辺をしっかり連携して、防府市の施策、いろんな施策が多岐に渡りできていますので、そこと連携しながら、しっかりコミュニケーションをこどもととっていく、一番のコミュニケーションはやっぱり挨拶だと思うので、しっかりこどもに声を掛ける、挨拶をする、よく交通の、地域の方が立たれて、その辺もすごく大事な部分なので、やはりまずは挨拶から、そういったコミュニケーションも含めて、いろいろな体験をさせていくというところで、冒頭言いましたように「今のこどもは」という偏見をしっかりと無くしていくということが大事じゃないかという意見でまとまりました。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。こういった企画を今回は事務局のほうから御提案がありましたので、ポストイットを使ったりすることにいたしました。本当に盛り上がっておりました。いろんな御意見が出ましたので、これを事務局のほうに渡しまして、反映させていただきたいなと思いました。こういう雰囲気を大切にしていきたいと思います。

今日は第 1 回でございますけど、ひょっとしたらまたかもしれません。本当にこども・子育てに関して、こども家庭庁も出来ましたし、昨年度の 2 月 3 月、一生懸命、子育て推進課の方々が皆さんの事業所をお回りになって、いろんな書類を御覧になったかと思うんですけど、本当にいろんな中央からの指示で、この会議、いろんなことをしていかなきゃいけませんので、どうか御協力をいただければと思っております。どうもお疲れ様でございました。それでは事務局にお返しいたします。

○事務局 正長会長ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、様々な御意見をいただきありがとうございます。皆様の御意見等につきましては、今後のこども・子育て施策に関する事業の検討や実施の際の参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

これをもちまして本日の協議会は終了させていただきます。